

常務理事会

(第51事業年度・第4回

平成28年7月25日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー手続の一部改正について」に関する件

品質管理委員会規則第2条第1項の規定に基づき、平成28年度の品質管理レビューに当たって必要な品質管理レビュー手続の見直しを行い、意見具申「品質管理レビュー手続の一部改正について」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 租税調査会からの答申に関する件

- (1) 「平成29年度税制の在り方に関する提言」について
- (2) 「平成29年度税制改正意見・要望書」について
- (3) 租税調査会研究報告「国境を越える電子商取引と消費税について」について

「企業の国際競争力、日本の立地競争力の強化について」、「社会・経済構造の変化、少子高齢化などの課題への対応について」及び「世代間の資産偏在の是正について」の3項目について、それぞれ役員等からの意見も踏まえ「平成29年度税制の在り方に関する提言」として取りまとめた旨提案があった。

また、「平成29年度税制改正意見・要望書」として、税制の構造的問題に関する要望・意見である「政策的要望」において税の中立性の原則に立脚し、IFRS普及の妨げにならないよう、必要な法人税法改正を求める等の要望や、税制の各個別規定に関する要望・意見

である「個別的要望」において、税目ごとに60項目の意見・要望を取りまとめた旨提案があった。

さらに、平成27年度税制改正にて、電気通信利用役務の提供に関する内外判定について消費税法の改正が行われたことから、過去の租税調査会の研究報告において問題点としていた、外国事業者との電子商取引における消費税法の問題点について、制度上の課題を検討し、これを租税調査会研究報告第31号「国境を越える電子商取引と消費税について」として取りまとめた旨提案があり、それぞれ提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会研究報告「専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」に係るQ&A』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

平成27年12月22日付けで公開草案として公表した専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」については、当該実務指針の適用範囲や品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」の適用等について質問が寄せられたことを受け、コメント対応の説明に加え、監査・保証実務委員会研究報告第29号『専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」に係るQ&A』を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. IT委員会からの答申に関する件

- (1) 『IT委員会実務指針第4号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」の改正について』について
- (2) 『IT委員会研究報告第34号「I

T委員会実務指針第4号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」Q&Aの改正について』について

IT委員会実務指針第4号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」は、前回改正から4年あまり経過し、その間のITの進歩の反映等、公認会計士業務を取り巻く情報技術の環境変化に対応した修正及びサイバーセキュリティリスクへの対応を整理しIT委員会実務指針第4号の改正として取りまとめた旨提案があった。

また、本実務指針の改正に伴い、IT委員会研究報告第34号『IT委員会実務指針第4号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」Q&A』についても見直しを行った旨提案があり、それぞれ提案どおり承認された。

5. 法規委員会からの答申『法規委員会研究報告第1号「公認会計士等の法的責任について」の改正について』に関する件

平成26年の会社法改正により新たに多重代表訴訟制度が創設されたことを受け、法規委員会研究報告第1号「公認会計士等の法的責任について」の見直しを行った。また、平成22年7月の前回改正時以降の関係法令や規則等が改正された点についても併せて見直しを行った旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 「平成28年度品質管理レビューにおける重点的実施項目」の公表に関する件

平成27年度の品質管理委員会活動に関する品質管理審議会からの勧告等を受けて、「会長通牒平成28年第1号及び監査提言集（特別版）への対応状

況」及び「監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況」を、平成28年度の品質管理レビューの重点的実施項目として策定し、取りまとめた旨報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

○中小事務所等施策調査会からの答申に関する件

(1) 中小事務所等施策調査会研究報告第5号『「四半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』について

(2) 中小事務所等施策調査会研究資料第2号『中小監査事務所向け監査ツール「品質管理のシステムの監視に関するガイド」の改正』について

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針「金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務に関する実務指針」』に関する件

○会計制度委員会からの答申『実務対応報告公開草案第47号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」等に対する意見』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会研究報告「監査基準委員会報告書800及び805を公的部門に適用する場合の論点整理」』に関する件

○外部役員に対する表彰に関する件

理事会

(第51事業年度・第4回

平成28年7月25日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

森会長から、「日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-」を受けて、当協会に關係する主な項目である「企業の情報開示の実効性・効率性の向上等」、「会計基準の品質向上」及び「会計監査の品質向上・信頼性確保」について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 報告事項

1. 「国際統合報告評議会 (IIRC) カウンシル会議報告」に関する件

平成28年4月27日にフランクフルトで開催された国際統合報告評議会 (IIRC) カウンシルの会議について、報告があった。

2. 「監査人交代の理由等に関するアンケート調査結果」の公表に関する件

平成28年3月8日付けで金融庁から公表された「「会計監査の在り方に関する懇談会」提言-会計監査の信頼性確保のために-」を受け、監査人交代の理由の実態を把握するためにアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、分析と考察を行った旨報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

○総務委員会からの意見具申「各種業態別の協議会の運営細則の一部変更」に関する件

○IFAC-理事会ニューヨーク会議報告に関する件

○アセアン会計士連盟 (AFA) 総会シ

ンガポール会議報告に関する件

○企業会計基準委員会審議事項に関する件

○「監査法人退職後の進路に関する実態調査報告書」の公表に関する件

○「品質管理レビューツールの改定について (その2)」に関する件

○「改善勧告事項事例集 (平成27年度)」に関する件

○「平成27年度・監査業務モニター会議提言」及び『「平成27年度・監査業務モニター会議提言」に対する回答』に関する件

○「監査業務モニター会議活動報告」に関する件

以上

(総務本部長 中塚雅一)